

# 海南シルバー だより



第 6 号

発行 2023.1.4

公益社団法人  
海南市シルバー  
人材センター

〒642-0002

海南市日方1272-40

☎073-499-4344

## 新年のご挨拶

理事長 有本 勝則

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。昨年は

色々な出来事がありました。が、会員の皆さん

のご協力や様々な就業にご奮闘いただき

まして、着々とシルバー事業も進展して

まいりました。昨年度と今年度の10月

末期の数値を比較すると会員数では、

336人から382人と会員数400人

近くに増えまいりました。また、請負事業

の契約金額では、36、691千円から

40、047千円と約3、356千円の

伸びになっています。一方派遣事業では、

契約金額23、659千円か22、831

千円と若干減少しているものの全体（請負

と派遣を合わせる）としては、着実に前進

しているところとあります。

さて、人生は一度きりと言われますが

シルバーで活動することは、

60歳で定年を向かえて

シルバーで就業に携わって

いく中で、生きがいを

見出し、人生を豊かに

するとともに、

社会参加の推進を図り、

高齢者の能力を生かした

活力ある地域社会に貢献

できることを喜びとする

気持ちであると思っています。人生は一度きりでは

なく第二の人生をシルバー人材センターを通じて謳

歌できれば、素晴らしいことではないでしょうか。

当シルバー人材センターは、平成16年に下津町

で発足し、17年度に市町合併により、海南市と

下津町を統合して、平成20年度に一般社団法人

となり、平成25年度に公益社団法人としてたゆ

まず歩んできました。私は、平成23年度から仲間

に入れてもらい現在に至っています。今振り返って

みれば、色々な出来事がありました。が、会員皆さん

と共に一歩一歩前に進んでこれたことは本当に感謝

申し上げます。誠に幸せな気持ちでいっぱいです。

さあ、皆さん今後も共に、「自主、自立、共働

共助」の理念のもと、シルバー人材センターを盛り

上げていく工夫を皆さんと共に考え、より良い豊か

な人生が過ごせるよう努力し、コロナ禍であります

が、シルバー人材センターを盛り上げて行くことは



## 救命講習会 10月18、19日 ~消防本部~



## 救命講習会

10月17・18日

in 海南消防本部

海南消防署3階の防災センターにて10月17日・18日に普通救命講習に31名の会員の皆さんにご参加いただきました。救急救命士の指導のもと、みなさん熱心に講義に耳を傾け、実技講習にも積極的に挑んでくださいました。

就業中の事故に際した時などに迅速に適切な行動に出ることは、なかなか難しいと言われています。



センターはこれからもこのような講習への参加を会員の皆様に呼びかけてまいります。面倒がらず、何度も参加していただいで咄嗟に素早く動けるようお願いいたします

## 体力テストを実施します

会員限定 参加者募集

コロナ感染防止のため昨年中止していましたが、体力テストをあらためて下記の日程で行います。各日定員20名です。また参加費は無料となっています。

高齢期になると、誰もが筋肉が落ちて、活動量が減ることで食事の量も低下します。これではますます体力や認知機能が衰えるという悪循環がおきてしまいます。

フレイルとは生活する上で大きな不自由はないものの、心身が弱っていて介護が必要になる危険性が高い状態を指します。一旦介護が必要となると、自立した状態に戻ることは難しいといわれます。だからその前の段階のフレイルは予防・回復が可能なのです。

自分の状態を知ることから、介護予防始めてみませんか。健やかな高齢期を過ごすためにも、この機会をご利用ください。



## 【日時】

- ① 2月14日（火） 13時30分から
- ② 2月22日（水） 10時00分から
- ③ 2月28日（火） 13時30分から

## 【場所】

海南市シルバー人材センター 事務所内

## 【申し込み期日】

令和5年1月31日（火）まで

## 【定員】

各日 20名

※簡単なテストですのでお気軽にお申込みください。申込は電話でも大丈夫です。会員の皆さんのご参加、お待ちしております。

参加資格は会員の方限定となりますが、会員の配偶者の方に限り申し込みを受け付けます。是非ご夫婦でご参加ください。

## 編集後記

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中は、センター事業にご協力いただきました。誠にありがとうございました。高齢者は「支えられる人」と捉えられがちですが、当センターの会員の皆様は、経験と知恵で社会を「支える側の人」であると思っています。どうかこの一年もその経験と知恵を存分に発揮していただきまして、ご活躍いただけますようお願いいたします。

## 安全適正就業委員会報告

### 目標 破損事故ゼロ

8月24日に行われた、令和4年度第二回安全適正就業委員会におきまして、次のことが話し合わせ決定いたしましたのでお伝えいたします。

①事故報告については、発生のたび各班長を通じて会員に連絡する。

②既存の就業先の危険な場所（高所）等については事務所に連絡し確認する。

③蜂等危険なものがあつた就業場所については、次回就業時に事務所より伝える。

④草刈機による飛散事故をなくして、ガラス等破損事故をゼロを目標とする。

⑤アルコール検知器の数値は、ゼロ以外は乗車しない。（現在警察より実施の延期とされている）

⑥会員就業規則の会員への周知徹底。

⑦チェーンソーの特別教育修了証の所持の確認をする。新規会員または不所持の会員への特別教育受講の案内をする

⑧安全パトロールの実施について

⑨救命講習会の実施について

⑩⑪については後述します。

## チェーンソーの利用

### 特別教育を受講してください

一定の危険、有害な業務に労働者を就かせるときは、事業者は、その業務に関する安全または衛生に関する特別の教育を行わなければならないとあります。また、特に危険、有害な業務については、免許や技能講習など必要な資格を有する者でなければ、その業務に就くことが禁止されています。（労働安全衛生法第61条 就業制限）

2020年8月1日より  
**チェーンソーによる伐木等特別教育**  
18時間（学科9 / 実技9）  
追加科目  
・造材の方法  
・下肢の切創防止用保護衣等の着用

改正前  
大径木伐木等 16時間  
安衛則第36条第8号  
大径木伐木（チェーンソー除く）  
小径木伐木等 13時間  
安衛則第36条第8号の2

改正前の教育	有効	2019年2月12日公布
改正後の教育	無効	2020年8月1日
	※2020年7月31日までに実施可	改正後の特別教育（一部免除）を修了する必要があります。

必要資格を有する者でなければ、その業務に就くことが禁止されています。（労働安全衛生法第61条 就業制限）

## 安全パトロール

9月、10月、11月 実施

今年度も3か月にわたり草刈・剪定を行う会員さんの就業の現場を、安全適正就業委員会がパトロールにまわりました。前年に多く見られたヘルメットや保護眼鏡の不着用の姿が今年度は全くなく、機械類の燃料も日陰に置くななどの配慮もなされており、会員の皆さんの安全に対する意識が高くなっていることを感じました。この安全パトロールの内容は、安全適正就業委員会にてとりまとめまして、問題点などがあつた場合は、会員の皆様にお知らせさせていただきます。



11月25日の様子

# インボイス並びに物価 上昇に伴う事務費額の 引き上げについて

令和5年10月より導入されます消費税の

適格請求書等保存方式（インボイス制度）

並びに原材料価格の高騰、運送費等の上昇、

それらに起因する材料・資材などの調達

コスト及び燃料費の上昇が続いております。

事務局と致しまして、あらゆる経費削減に

取り組んで参りましたが、事業運営が非常に

厳しくなつて参りました。そこで理事会

によりご審議いただきました結果、令和5年

4月1日より事務費を5%引き上げさせて

いただきました、これまでの10%から15

%とさせていただきますといたしました。

厳しい経済情勢の中、センターをご利用くだ

さいます皆様にはご負担をお掛けすること

となりますが、ご理解の上、今後も引き続き

当センターをご利用いただけますようお願い

いたします。また会員の皆様にも就業先にお

きましてお客様より問い合わせ等ありました

ら、事務所までご連絡くださいますようお願い

いたします。

## 「お仕事のご依頼を」 検討されている方へ

### シルバー人材センターにおまかせください

お見積りいたします  
のでご相談ください



こんなお仕事をしています

- ・植木剪定・草刈・空家管理
- ・屋外清掃・洗濯・屋内清掃
- ・介護補助・施設管理
- ・墓地清掃・配送業務 等

毎日ではないが  
一定の仕事量があるとき

臨時的な仕事や  
短時間の仕事のため  
人手が見つからないとき

こんなときこそ  
シルバー人材  
センターを  
ご利用ください



健康維持  
体を動かしたい

社会貢献で  
活躍

知識と経験を  
活かしたい

仲間づくり



## 新規会員募集中

追加収入で  
ゆとりの生活

余暇を有意義に  
使いたい

女性会員もたくさん登録いただいています

現在、草刈・剪定に興味のある方を特に募集  
しております。経験がなくても大丈夫！講習  
会など様々な形でサポートをお約束します。

他にもいろいろなお仕事があります。  
一度事務所をのぞきにおいでください。

60歳以上で、働く意欲のある方！ お気軽にご相談ください。

シルバー人材センターはシニアの方々にふさわしい仕事を 会員に提供する公益法人です